

令和5年(2023年)4月7日

保護者 様

城陽市立寺田西小学校
校長 西城 誠一

警報発令時の登下校について（お知らせ）

警報が発令された場合の登下校については、下記の基準にもとづいて措置いたします。また、保護者の皆様には十分ご理解の上、児童の安全確保にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時現在、城陽市においていずれかの「気象特別警報」が発令されている場合は、その後の気象警報・気象特別警報の発令・解除状況に拘わらず**臨時休校**となります。
- 2 午前7時現在で、城陽市においていずれかの「気象警報」が発令されている場合は、**児童は自宅にて待機**させてください。
- 3 午前10時までにすべての「気象警報」が解除された場合
 - (1) 必ず集団（通学班）で、登校させてください。
 - (2) 集合時刻については、緊急メールによる学校開始予定時刻をもとに各地域委員から連絡があります。
※ 警報解除時に地域委員が不在の場合は、各地域でのご協力をお願いします。
- 4 午前10時現在、引き続きいずれかの「気象警報」が発令されている場合
 - (1) その日は臨時休校となります。
 - (2) それ以降、すべての警報が解除されても登校させないでください。
- 5 登校後に発令された場合
 - (1) 登校後、いずれかの「気象警報」・「気象特別警報」が発令された場合、状況に応じた措置を講じます。
 - ア 各家庭の警報発令時等による下校方法の確認に従って、集団下校及び学校待機の措置を講じます。
 - イ 下校する場合、教職員の指導のもとに安全に留意して集団下校します。
 - ウ 学校待機の措置を希望された場合、児童のお迎えをお願いします。
 - エ 学校及び地域委員等からの連絡は原則として行いません。
 - オ 問い合わせなどで多くの方が同時に学校へ電話を使用した場合、電話の回線が不通となり混乱することがありますので、確認の電話はご遠慮ください。

また、城陽市に震度5弱以上の地震が発生した場合についても、自宅掲示用の別紙にて、対応いたしますので、ご承知ください。

警報発令時の登下校

城陽市立寺田西小学校

気象警報発令	
登 校 前	1 午前7時現在、いずれかの気象警報が発令されている場合 自宅待機
	2 いずれかの気象警報が発令された後 (1) 午前10時までにすべての気象警報が解除となった場合 安全に留意して、速やかに集団登校 (2) 午前10時現在、いずれかの気象警報が発令継続中の場合 臨時休校
登 校 後	1 いずれかの気象警報が発令された場合 校内待機や集団下校など状況に応じた措置 (下校の際、教職員の指導のもとに安全に留意し集団下校する)

気象特別警報発令	
登 校 前	1 午前7時現在、いずれかの気象特別警報が発令されている場合 臨時休校
登 校 後	1 いずれかの気象特別警報が発令された場合 校内待機や集団下校など状況に応じた措置 (下校の際、教職員の指導のもとに安全に留意し集団下校する)

城陽市に震度5弱以上の地震	
登 校 前	1 午前0時から登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合 当日は臨時休業
在 校 中	1 震度5弱以上の地震が発生した場合は、保護者が引き取りに来られるまで、全児童を校内に待機させます。震度5弱以上でライフラインが寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。
臨 時 休 業	1 下校後から24時までに、震度5弱以上の地震が発生した場合 翌日を臨時休業

※ テレビやラジオ、インターネットなどの気象情報でご判断ください。緊急メールも配信いたします。

※ 警報が発令されて休校になった場合、次の日の予定は休校日の時間割をそのまま行います。

寺田西小学校HP www.kyoto-be.ne.jp/teradanisi-es/cms